

授業科目	刑事訴訟法演習
演習題目	刑事訴訟法の基本と最前線
担当教員	豊崎 七絵
授業の目的	刑事訴訟法の基本を学びながら、最前線の問題の本質は何か、読み解く力を養うこと。
履修条件	<p>刑事訴訟法についての予備知識は問いません。</p> <p>履修条件は以下の2つです。</p> <p>①毎回の出席はもちろん、ゼミ仲間との議論やゼミ運営に主体的・積極的に参加すること。</p> <p>②水曜日は3限・4限を空けておくこと（他の授業やバイト等を入れない）。このゼミは水曜日3限ですが、時間を超過することがあるためです（超過は6限開講の他ゼミと同様です）。</p> <p>※サブゼミ生、オブザーバーも歓迎です。ただしゼミ生と同様の活動をしてもらいます。</p> <p>※このゼミには、毎年、多様な人が参加しています。公務員や民間企業就職希望者はもちろん、法科大学院進学志望者（裁判官、検察官、弁護士になった卒業生もいます）、法学府進学志望者（法学府とは大学等に所属する研究者や専門職を養成する大学院のこと。法学府生や大学教員になった卒業生もいます）もいます。法学系だけでなく、政治学系のゼミとかけもちしている人もいます。転学部生や留学生もいます。他学部生も歓迎します。</p>
教科書・参考書	<p>教科書等については第1回目の講義で指示します。検討対象となったテーマに関連する参考文献については適宜紹介します。</p> <p>最新の六法を必ず持参してください（六法は他の授業でも使いますよね）。</p> <p>※なお、この演習を受講する前に刑事手続と法（刑事訴訟法）の概要を知りたい場合、法学入門の講義を受講した人であれば、同講義の教科書である南野森編『ブリッジブック法学入門〔第3版〕』（信山社、2022年）の「第4章 3 刑事裁判」（78頁～95頁・豊崎執筆）を読んでもみるのも手です。</p> <p>あるいは、緒方桂子＝豊島明子＝長谷河亜希子編『日本の法〔第3版〕』（日本評論社、2025年）の「第7章 刑事手続と法」（102頁～119頁・豊崎執筆）もおすすめします。こちらは九州大学附属図書館のサイトで提供されているデータベース「Maruzen eBook Library」で読むことができます。</p>
授業の計画・内容	<p>以下の①②③④を主要なテーマとします。</p> <p>前期</p>

	<p>①刑事訴訟法の基本問題の検討と②注目される刑事事件の深読みを行います。</p> <p>①は、捜査、公訴、公判、証拠法、上訴・確定後救済手続、それぞれに関する注目すべき裁判例や論文などを素材としながら、刑事訴訟法の基本的思考を学びます。</p> <p>②は、冤罪の疑いが指摘されている事実認定上の問題を含む事件（再審請求事件など。最近取り上げたのは、2023年度が袴田事件、2024年度が飯塚事件、2025年度が大崎事件でした）について、判決や資料を読み込みながら、また現地調査やインタビューなども行いながら、実際の運用をめぐる問題点を洗い出します。</p> <p>後期</p> <p>③立法問題の検討、④ゼミ論文の発表・検討を行います。</p> <p>③は、取調べの録音・録画制度をはじめとする2016年刑訴法等改正、取調べの弁護士立会い、再審法、司法面接、被告人の逃亡防止策、刑事手続のIT化といった、最近の立法問題が候補となります。</p> <p>④は、各自のゼミ論文の検討会です。</p> <p>①②③④の順番は、参加者と相談の上、変更することがあります。</p> <p>参加者の希望により、ゲストによる講演会、施設参観（これまでの実績として裁判所、検察庁、刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所等）、事件の現地調査（これまでの実績として東京都内、福岡県内等）、裁判傍聴、ゼミ旅行等のイベントも実施することがあります。</p>
成績評価の方法	<p>平常点（出席状況、報告内容、議論への参加態度等）とゼミ論文との総合評価とします。正当な理由のない欠席・遅刻は一切認められません。</p> <p>ゼミ論文は、教員によるアドバイスもしくは添削、学生間での意見交換の機会を設けています。テーマは刑事訴訟法に関するものであれば自由です。ゼミ報告と同じテーマでも構いません。段階に応じたアドバイスや意見交換を踏まえ、毎年、全員が論文を完成させてきました。自分の頭で思考する力や、思考の成果を文章として表現する力がつきますので、必ず役立ちます。司法試験に合格した卒業生からも好評です。</p>